九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

金融負債の公正価値測定 : 自己信用リスクの変動に焦点を当てて

陳, 釗

https://hdl.handle.net/2324/1959071

出版情報：Kyushu University, 2018, 博士（経済学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：

氏　　名：　陳　釗

論 文 名：　　金融負債の公正価値測定
―自己信用リスクの変動に焦点を当てて―

区　　分：　甲

論　文　内　容　の　要　旨

金融負債を公正価値で測定する際に問題となるのは、企業の財政状態の悪化により評価益が計上され、反対に財政状態の改善により評価損が計上されることであり、これは「負債のパラドックス」と呼ばれる。市場における価値の認識という点からすれば、債権の減価は自然なものとなるが、第三者から見れば、債務者の信用状態が悪化すると利益が生じることは、一般の直観的認識と逆行する。それゆえ、公正価値測定の導入・拡大を目指す会計基準設定機関の活動のもとで、金融負債の公正価値は長年にわたって論争の的となってきた。

金融負債の公正価値評価を規定する会計基準は、国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）によって、それぞれ導入された。当初、国際会計基準第 39 号（revised 2003）と財務会計基準書第 159 号はいずれも、自己信用リスクの変動に起因する金額を当期純利益に計上すると規定した。しかし、このような会計処理は財務諸表の利用者に誤解を与える可能性があるとして、各方面から強い懸念が表明された。これを受けて IASB は 2010 年に公表した国際財務報告基準第 9 号（IFRS No.9）において、公正価値オプションを採用した企業が、自己信用リスクの変動に起因する変動額を純利益ではなく、その他の包括利益（OCI）に表示するという取り扱いを定めた。一方、FASB は、2016 年に公表した会計基準更新書第 2016-01 号において、その変動額については IFRS No.9 と同様に OCI に計上するが、その金額がその後実現した場合には、IFRS No.9 とは異なり、純利益にリサイクリングすべきであると規定した。

このように、現在では自己信用リスクの変動に起因する変動額に関して、その処理方法が複数併存している。本論文は、公正価値に関する学説の理論的検討を行い、それらを実証研究・実験研究の成果と照らし合わせるとともに、現行基準の妥当性を検証することで、「負債のパラドックス」を低減しながら、最も合理的で、意思決定に有用な会計処理のあり方を導くことを目的とする。この目的を達成するために、本論文では、「財務諸表の計上」と「損益計算書の表示」という 2 つの面から以下のような構成で論を進めた。

第 1 の面での「財務諸表の計上」に関する検討（第 1 章から第 3 章）は、公正価値測定の導入ないし拡大と、それを金融負債に適用することの意義を明らかにすることを主眼にしている。公正価値測定が導入ないし拡大されてきた背景、金融負債を公正価値で測定する根拠と問題点、および負債の公正価値測定に自己信用リスクの影響を反映させる理由について、それぞれ検討した。

第 1 章では、まず、主に資産について公正価値測定を主張する会計測定理論がどのように形成され、いかに変化してきたのかを整理した。その上で、公正価値測定の金融負債領域での適用を検討した。具体的には、「経済環境の変化」と「会計目的の変化」という 2 つの要因が、会計システムにおいて求められる測定属性の選択に作用することを手掛りとして、公正価値測定の選択要因、理論の形成過程、および概念的特徴を丹念に追跡解明するとともに、本論文の主題、すなわち、自己信用リスクの変動を巡る問題を検討することの必要性を明確化した。

第 2 章は、金融負債の公正価値測定に関する論拠をさらに掘り下げて考察した。負債の評価への公正価値の適用を巡っては「負債のパラドックス」が生じる点が問題視されるので、金融資産と金融負債で論点が異なってくる。また、リーマンショック後の米国金融機関が公正価値オプションを適用して多額の負債評価益を計上したことは、金融負債の公正価値会計に対する多くの批判や懐疑を惹起した。そこで、「会計理論の転換」、「論理的対称性」、および「会計上のミスマッチの解消」という 3 つの観点から、金融負債に公正価値測定を適用する必要性を検討した結果、「負債のパラドックス」を完全に解消することは不可能であることが明らかになった。

第 3 章では、負債の公正価値測定に自己信用リスクの影響を反映することに焦点をあてて考察した。まず、FASB および IASB において負債を現在価値で測定する目的および基準が確立した過程を跡づけた上で、自己信用リスクの変動を反映させることへの賛成論および反対論を取り上げて、それぞれについて検討を加えた。その結果、FASB は負債の公正価値測定において「決済における公正価値」を強調するとともに、出口価格の意味をその公正価値に加えていることが明らかになった。負債の決済可能性を重視するならば、自己信用リスクを反映させるのは必然の帰結である。また、IASB が提起した自己信用リスクの反映に関する賛成および反対の主張を検討した結果、いずれも欠陥をはらんでいることが分かった。それゆえ、目的適合性および忠実な表現という 2 つの質的特性に照らして、自己信用リスクを反映させることが必要であるという結論を導き出した。

第 2 の面での「損益計算書の表示」に関する検討（第 4 章および第 5 章）は、自己信用リスクの変動の表示形式に焦点をあてている。まず、第 4 章では、FASB と IASB が採用する会計処理を検討材料に、それぞれの方法の形成過程を明らかにした。また、財務諸表利用者の判断に照らして、「負債のパラドックス」による誤解を低減する効果という観点から、それらの会計処理方法を比較した。その結果、自己信用リスクの変動に起因する金額を純利益に計上する場合よりも OCI に計上する場合の方が、財務情報利用者がミスリードされる可能性が低減されることが明らかになった。

第 5 章は、OCI に計上された自己信用リスクの変動に起因する金融負債の変動額はリサイクリングすべきか否かを検討した。投資家の意思決定に有用性な利益モデルという点で、包括利益が純利益と比べて相対的に有用ではないことを示す実証研究がある一方で、包括利益がより有用であることを実証した研究もある。しかし、企業価値評価において、基礎数値としてキャシュ·フローに枠づけられた実現利益としての純利益が有用であることには疑う余地がない。このような立場からすれば、OCI の純利益へのリサイクリングは必要不可欠である。また、IASB はリサイクリングしない根拠として、第三者に移転することで金融負債の公正価値評価益が実現する可能性は極めて低いということを挙げているが、これは「負債の移転によって支払うであろう価格」という負債の公正価値の定義を支える基礎と矛盾しているので、採用することができない。さらに、基準ごとに目的適合性を図る IASB の思考は、企業価値評価のために財務システムが提供する情報の全体としての信頼性を阻害している。それゆえ、OCI に計上された自己の信用リスクの変動に起因する金額は、実現したときに純利益にリサイクリングすべきであると結論づけた。

以上、本論文では、金融負債の公正価値測定にあたっては自己信用リスクの変動を反映すべきであり、その際に不可避的に生じる「負債のパラドックス」による誤解を低減し、投資家の意思決定に役立つ情報を提供する望ましい会計処理は、自己信用リスクに起因する金額は純利益ではなく OCI に計上し、実現したときに純利益にリサイクリングする方法であるということを明らかにした。

OCI とそのリサイクリングは、現代の会計理論における最大の難問といっても過言ではない。金融負債の公正価値評価を切り口にして、この問題に対して一定の解決の方向性を示したことが、本論文の貢献である。